

学校安全に関することについて (熱中症における学校での対応)

1 暑さ指数について (WBGT 指数)

熱中症の発生には、気温・湿度・風速・輻射熱（直射日光など）が関係する。同じ気温でも湿度が高いと危険性が高くなるので注意が必要である。また、運動強度が強いほど、熱の発生も多くなり、熱中症の危険性も高まる。

WBGT 指数（暑さ指数）なども参考にしながら、環境条件に適した運動・休息・水分補給の計画が必要である。

「熱中症指数モニタ」の活用

授業日に養護教諭もしくは管理職などが定期的に測定する。

測定値を記録して、職員室の黒板・窓ガラス、朝礼台、グラウンドなどに

熱中症レベルを示す(カラーコーンやイラストを利用して、色などで示している)。

気温 (参考)	WBGT 指数	熱中症予防のための運動指針 <日本スポーツ協会(2019)>	
35℃ 以上	31 度以上	運動は 原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。 特に、子どもの場合は中止すべき。
31～ 35℃	28～31 度	嚴重警戒	激しい運動・持久走は避ける。積極的に休息をとり水分補給を行う。 体力のないもの、暑さに慣れていないものは運動中止。
28～ 31℃	25～28 度	警戒	積極的に休息をとり、水分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。
24～ 28℃	21～25 度	注意	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに運動の合間に積極的に水を飲むようにする。
24℃ まで	21 度まで	ほぼ安全	通常は熱中症の危険性は小さいが、適宜水分の補給は必要である。 市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

2 熱中症アラートについて

熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際 (WBGT33 以上) に、環境省・気象庁が発表する。熱中症予防対策を普段以上に徹底することが重要である。

3 児童のコンディション・チェックが基本

暑さに対する耐性は個人差がある。体力の低い人、肥満の人、暑さに慣れていない人、熱中症をおこしたことがある人、体調が悪い人は注意が必要である。

耐性は体調によっても変わる。疲労やカゼなど体調が悪いときは、無理をさせないようにする。特に、胃腸障害で食欲の低下や下痢をしているときは脱水傾向となり、熱中症になりやすくなるため、健康状態の確認が重要である。

4 熱中症対応マニュアル

各校の危機管理マニュアルに「熱中症対応マニュアル」を掲載。学校内で発生する熱中症の早期発見と正しい処置を行う。

5 「熱中症 特別警戒情報 (アラート)」が発表された場合

「熱中症 特別警戒情報 (アラート)」が発表時における児童生徒の登下校の取り扱いについて、4 月に保護者へ通知している。

(1) 発表日午後 2 時以降の対応

ア 下校は通常通り行う。 イ 各学校より「tetoru」にてお知らせする。

(2) 発表日の翌日の対応

ア 「臨時休校（家庭学習）」、土・日・祝日の場合は、一切の部活動・学校行事等を中止する。
イ 中学校部活動の大会・コンクールについては、運営側の判断とする。

6 市立小中学校における熱中症対策の例

持ち込みや利用を許可している物

日傘・ネッククーラー・スポーツドリンク・冷却剤・汗拭きシート（中学校）

状況に応じて対応していること

- ・登下校中の給水について児童生徒に対し案内をしている
- ・水筒が空になった児童生徒に対し、水を提供している
- ・教室の空調に登校時間の前から稼働させ、室温を下げている
- ・登下校や部活動時の体操服について、裾だしを許可している（中学校）
- ・衣替えの期間を設けずに個人の判断としている（中学校）
- ・熱中症に関する保護者への通知をしている

7 熱中症に関する教育活動における課題・要望等

市立小中学校へ調査を実施した結果、熱中症対策に関する下記の意見が提出された。

課題・支障を来していること	要望・解決策（案）など
○校庭に日陰が少ない ○水分補給 ○エアコン・扇風機 ・学校や教室の場所によりエアコンの利きが悪い ・エアコンがない場所がある（配膳室など） ・機器が古いものがある ○夏季の登下校 ・登下校時間の暑さ、通学路上での安全確保 ・持ち帰りの荷物の量が多い（体力消耗） ・自転車登下校における駐輪場の確保（中学校） ○夏季の体育授業の実施 ・水泳：6月下旬～1学期末まで ・運動会練習：9月下旬まで	・昇降口にミスト設置 ・ウォーターサーバーの設置 ・ペットボトルでの水の支給 ・教室のエアコンの保守・修理、更新、新設 ・夏季の教室環境の一斉点検 ・うちわや携帯扇風機の使用の検討 ・置き勉用の荷物置き場の確保 ・個人の置き勉荷物へのいたづら防止の対策 ・登下校時刻や日課の調整 ・水泳指導の外部委託 （室内施設・施設までの送迎） ・授業時間数の調整

8 他自治体における熱中症対策の例

① 校庭活動時

- ・昇降口付近や渡り廊下などにミストシャワーを設置

② 登下校時

- ・保冷剤付ランドセル背あてパット・クールタオルを配付（小学校）
- ・「熱中症予防のための下校時間決定方針」の決定
- ・登下校で利用する保冷材用の冷凍庫設置

③ 教育課程

- ・体育大会の時期を見直し（9月 ⇒ 5月や10月に実施）